

美空ひばりの愛した 反戦歌「一本の鉛筆」CD化

あなたに聞いてもらいたい あなたに
読んでもらいたい……
…あなたに愛をおくりたい あなたに
夢をおくりたい……

このロマンチックな詩の最後は、
…一枚のザラ紙があれば あなたを
かえしてと私は書く
一本の鉛筆があれば 8月6日の朝と
書く
一本の鉛筆があれば 人間のいのち
と私は書く

とくられる。

1974年8月、広島市の平和音楽祭ではじめて演奏され、14年後、同音楽祭で、大病の只中にあった美空ひばりが再び熱演、翌年彼女は帰らぬ人となった。この歌の存在を初めて知ったにした音楽事務所社長が詩の内容と旋律の美しさに息をのみ、即座にCD化を決めたとい

information
information
information

新

鮮

情

報

う。ソプラノ歌手丹藤まさみさんによってKTRレコードから7月発売された。(写真は朝日新聞のサイトから引用)



いのちの歌 おにぎり

北九州市で起こった孤独餓死事件と生活保護行政のあり方について、自分たちにしかできない方法で社会的にアピールしようと、地元の北九州青い空合唱団が集団創作曲に取組んだ。「生存権」はすべての人間が持つ基本的人権であること、そして、行政や社会はセーフティ

ネットの網をしっかりと張り巡らす責任を持つこと、そうすればこんな悲しい事件は防げたのではないかという思いがこもっている。

破れたガラス戸 トタン屋根
明かりもつかない その部屋で
あなたは 最後の 夢を見た
むかし 母さんが 握ってくれた
あの 温かい おにぎりの味……
(略)

たったひとりて 旅立った
あなたに 知って ほしかった
差し伸べる手の あることを
命の とおとさ 忘れぬために
私たちは歌う 命のうたを

集団創作の原詩(江口道子=作)となった「勝ち組のいけにえ、負け組のひとばしら。でも、あなたの墓標銘は『日本国憲法』の1文が実に印象深い。

●みな様からの暮らしの智恵やおもしろ情報、お勧めの書籍など、どしどしお寄せ下さい。

分け入っても、分け入っても……

第61期司法修習生 本田 聡

九州は、山あり谷あり平地あり海ありの変化に富んだ大自然に囲まれた、ほかでは味わえない見どころを持った場所だと思えます。そんな中で、名山の頂を制覇しないのはもったいないと言うことで、今年になってから由布岳、宝満山、久住山、屋久島宮之浦岳と立て続けに登ってきました。いずれも山容は個性的な威容を誇り、たおやかな小春日和かと思うと、風速30メートル以上の暴風雨だったり、はたまた手探でも見えない濃霧だったり、天候もさまざまで、いろいろな顔を見せてくれます。山登りの特徴は、頂上で味わう爽快感やうまい飯(と酒)と道中の苦痛や疲労とが見事なコントラストを描いていること、同行者と見えない連帯感が発生すること、きつくても途中で放棄できないことといった点にあります。それらはどれも、人の生き方に相通するものを感じます。

山登りは皆山頂を目指します。しかし、山頂は刹那の通過点に過ぎないのです。安直に山に入れば、ややもすれば足をすくわれ、遭難の憂き目に遭うということも知りつつ、山を目指す。それはまさに、「分け入っても分け入っても青い山」という山種火の句そのものではありませんか。何処まで



行っても山があり谷がある。それが人生なんだという一抹の悲哀がこの句にはこめられています。そして、それは登山者の気持ちでもあるに違いありません。

とある先生がおっしゃっていた言葉を思い出します。「修習は利害にとらわれず、純粹に物事を判断できる人生最後のオアシスだ」と。ですが、オアシスを出た後の砂漠をただ歩くのも面白くない。「分け入っても分け入っても白い砂漠」という現実を納得できるほど老獪にはなれていないということなのかもしれない。

9条で日本を変え、世界を変えよう

▶ 9条を世界遺産に

’04年6月に、井上ひさしさんらの「日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています」との呼びかけで「9条の会」が作られて4年になります。今や、全国各地に7000を超える9条の会ができました。そして、「憲法を守れ」の声が大きくなりました。

戦後63年、「憲法9条があるから日本は戦争で一人の犠牲者も被害者も出さなかった」と言われています。他方、この4月の名古屋高裁の判決では、イラクにおける航空自衛隊の多国籍軍の武装兵員の空輸活動は、武力の行使であり、9条1項に違反する活動と認定されました。日本は9条を持ちながら戦争をしていると裁判所が認定したので

す。

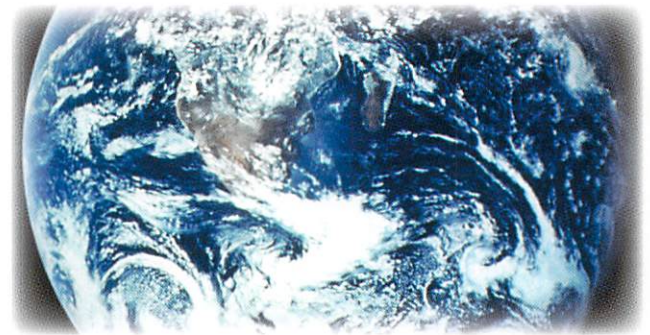
「普通の国の憲法では不戦しか言わない。我々は軍隊を持つ。自衛権を持つ、一朝事あれば他国に攻め込むこともある。でもそれは平和時にはやりません。これが普通の国の憲法です。現実的な思考をすれば、国家にとっては不戦しかありえない。ところが日本国憲法は、非戦だと言い切っている。日本国憲法の9条は世界遺産に匹敵する。『憲法9条を世界遺産に』と太田光氏も言っているように、本当に9条はすばらしいのです。「私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法9条を激動する世界に輝かせたいと考えます」(9条の会アピール)しかし、どうしたら9条を守り、いかにすることができるのでしょうか。

▶ 憲法9条を手本にする世界の国々

そんな時に、世界65カ国を取材して、憲法をいかに活かすかを論じた伊藤千尋さんの本に出会いました。講演集なので読みやすい。以下、一部を紹介します。

アフリカ沖の島、カナリア諸島に「ヒロシマ・ナガサキ広場」があり、スペイン語で書かれた日本国憲法9条の碑がある。除幕式の時に、ベートーベンの第9「歓喜の歌」を歌った。「憲法9条が自分たちのところにもあればいいな」と市長や市民の皆さんはおもっている。南米ボリビアのモラレス大統領が来日した時に、「新しい憲法をつくらうとしている。その憲法には日本国憲法9条を模範とした条項を入れたい」と小泉首相に言ったそうです。小泉さんはどんな顔をしたのでしょうか。

ベネズエラでは、露店で憲法の本を売っていて、それを買って行った若いおかみさんから「憲法を知らなくてどうやってたかえといふのか、どうやって生きていくのか」と教え



られたそうです。憲法は闘う武器なのです。コスタリカでは軍隊を廃止して、軍事費をすべて教育にまわした、そして国民の10人に1人は教師の免状を持っている、教育の現場では、「人は誰でも愛される権利がある」とまず教えられる。そして「対話」を徹底的に教える。争いごとを解決するのは武力ではなく、対話にあることを子どもたちに教えているのです。そして平和憲法を持つ国の責任は周りの国も平和にすることと、平和の輸出に力を入れている。素晴らしい9条をもつ日本こそ、9条の意味を周辺国に広めるべきなのです。

●〈参考文献〉



◆「活憲の時代 コスタリカから9条」伊藤千尋・講演集、シネ・フロント社



◆「憲法9条を世界遺産に」太田光、中沢新一、集英社新書



◆「軍隊のない国々 27の国々人々」前田朗 日本評論社

▶ 「否定」路線から『する』に重点を

井上ひさしさんは言います。「これまで『9条を守れ、憲法を守れ』と声をあげ、『戦争をしない、交戦権は使わない』といった否定路線を守ってきた。そこで痛感したのは、100%守っても現状維持なのです。守れ、守れというだけでは先に進まない。だから今年は『する』に重きを置きたい。一歩でも半歩でも前に進む。そのように我々の意識を変えて行きたい」。みなさん、まず憲法をよく読んで、そして理解し、自分のものとして活用しようではありませんか。



小倉南区新道寺地区の棚田。後方は平尾台の山なみ

暑中お見舞い申し上げます。暑い日が続いていますがおかわりないですか。

先日、蒸し暑い雨の中、安くて美味しい珈琲が飲める喫茶店で久しぶりに小説を読んでくつろいでいたところ、20歳前半の男の子(というは少々失礼なので「若者」)3人がアイス珈琲を片手に私の後ろの席に落ち着きました。しばらくすると、その若者3人はイラク戦争のことや今の政治の矛盾について語り始めたのです。私は??ちょっと驚き耳を疑いました。もちろん人様の会話を聞くつもりはさらさらなかったのですが、ついつい彼らの話に吸い込まれてしまいました。「日本の食料自給率がこんなに下がってしまって一体どうなるんだ?今は50%くらいだったかな。」(違う、違うもっと低いよ。39%だよ。)と思わずちゃちゃを入れたくなりながら私の

耳はさらにダンボになります。「世界の食料難は一体どういう理由からなんだ?」(そうだよ。ぜひ私も教えてもらいたい。)
「バイオ燃料とか石油の高騰で世界の金持ちが投機マネーで儲けているせいだよ。日本の農政もいい加減だし。」(フムフム)
「そういえば後期高齢者なんて制度、なんでこんなもんが始まったん?」(そうそう!私も先日「後期高齢者支援金」なるものが国民健康保険料と一緒に〇円も徴収されて怒り心頭。高齢者だけでなく現役世代も実質増税で大打撃。)
「これを作ったのはあの小泉さんだよ。自分はこれ作ってさっさと逃げたけど。」(ほんとに無責任極まりない。)
「マスコミも小泉さんとかじゃなくて、もうちょっとマシな政治家を報道するべきだよ。」(大賛成!)とすっかり若者の会話に小さく相槌をうったり。持参した小説本はも

はやそっちのけの状態です。

思えばいつのまにか日本では大人も若者も政治や社会問題について「会話をする」ことがタブー視されているような気がしてなりません。欧米では日常的によく政治や世相について会話をしていますが、彼らの間ではこれらの話がまともにはできないと成熟した大人の資格を得られないのだそうです。民主主義の醍醐味、それは私達の将来は私達自身が議論して参加して決めることができること。大人も若者も関心もっていろんな意見を出し合いながら政治や社会にもっと参加したい。

うっとうしい雨の中、私はなんだか爽快な気分で見聞を続ける若者3人を残して喫茶店をあとにしました。時間あればもう少し彼らの話にひそかに参加したかったなあ♪

■みなさんといっしょに環境や社会の問題を考え、紙面を作っていきます。

東風

No.17

- 発行日 2008年8月1日
- 発行所 小倉東総合法律事務所
- 編集者 荒牧啓一
- 連絡先 〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町2丁目12番21号
朝日センタービル2階
TEL093(932)5575
FAX093(932)5600
e-mail:ponpoko@lime.ocn.ne.jp

